第4章

にぎわいと活力を つくる人のまち

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第1節 農業の振興



施策の方向性

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が、市内を中心に消費される取組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。 また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。

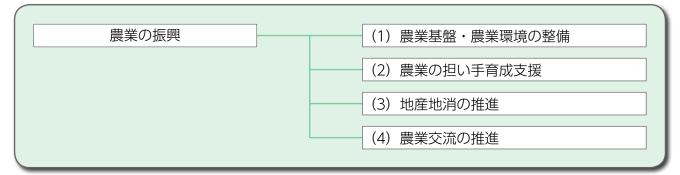
2.

現状と課題

- ◆平成 22 年の農林業センサスによると、市内の農家数は減少傾向にあり、販売農家においては、平成 17 年度の 601 戸から平成 22 年度には 563 戸に減少しています。また、経営耕地面積も平成 17 年度の 564 ヘクタールから平成 22 年度には 547 ヘクタールに減少しています。
- ◆市内東部地域の稲作地帯においては大規模は場整備により優良な農地が確保され、農作業受託組織による農地利用の集積が進んでいる一方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、地域が一体となった取組みとして後継者の育成や新規就農者の確保策を進めるとともに農地の有効利用が求められています。
- ◆地産地消推進計画の取組みとして、地場産品ショップの「ゆい」、臨時農産物直売所「つきいち」の開設をはじめ、学校給食で梨ゼリー・米粉デザート等地元食材を使用した給食づくりを行っています。今後、安定的に供給するための体制整備が必要です。



施策の体系図





施策の内容

(1) 農業基盤・農業環境の整備 (産業振興課)

- ◆農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保に努めます。
- ◆農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度の活用などにより経営規模の拡大と生産性の 向上に対する支援を行います。
- ◆農業集落における良好な環境の保全を推進するため、安全な農業基盤の整備など道路や水路の改修を はじめ、地域が積極的に行う菜の花祭り等の地域環境の向上活動への支援を行います。

『人・農地プラン策定事業』(産業振興課)

集落・地域において徹底した話し合いを行い、人と農地の問題を解決するための人・農地プランを作成し、農地集積や新規就農者を支援します。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度		
_	・人・農地プランの策定 ・農地集積支援、新規就農者 支援	・農地集積支援、新規就農者 支援		

『農道改修整備事業』(産業振興課)

将来にわたり優良な農業基盤を保全するため、主要な農道の舗装整備を行い、農業環境の向上を進めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
_	・農道改修整備	・農道改修整備	

(2) 農業の担い手育成支援(産業振興課)

- ◆農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取組みを進めます。
- ◆意欲ある農業の担い手である認定農業者に対する支援を行います。

『新しい農業の担い手のコーディネート』(産業振興課)

新規に就農を希望する人に対して、国や県、各種団体との連携により、就農に必要な情報を提供します。また、利用可能な農地や農業実習の受入れ情報などを提供できるコーディネート体制づくりを進めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・関係機関との連携	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
	・就農情報の提供 ・コーディネートの体制づく り		・就農情報 ・コーデ <i>ン</i>	限の提供 ィネートの実施
指標	現状値	目標値		票值
日 伝	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
新規就農者数	0人	2	人	2人

(3) 地産地消の推進(産業振興課)

- ◆農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実を図り、学校給食などへの供給や直売体制の拡充に努めます。
- ◆地元農産物を広く周知するための仕組みづくりや商業関係者などとの連携により、地域内消費はもとより、消費拡大を促進するための体制づくりを進めます。

『地産地消推進事業』(産業振興課)

推奨農産物の選定や地場産品ショップの開設などにより地元農産物の PR に取り組みます。また、 地産地消や食糧自給率向上に向けて取り組むとともに、直売所の整備を検討します。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・地元農産物消費拡大用シー	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
ル・のぼり旗による PR・地場産品ショップ開設	・地元農産物消費拡 ル・のぼり旗による ・地場産品ショップの ・直売所の検討	3 PR	ル・のほ	産物消費拡大用シー ぎり旗による PR 品ショップの運営
指標	現状値			票值
拍 惊 ————————————————————————————————————	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
学校給食センターにおける地元 農産物利用率(重量ベース)	36.2%	37	7%	38%

(4) 農業交流の推進 (産業振興課)

◆農業への理解を深めるため、市民農園や体験農園・観光農園の活用などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

『市民農園等推進事業』(産業振興課)

市民農園や体験農園の開設支援や情報提供を行うとともに、農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制づくりを進めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・市民農園の運営	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
・体験農園開設支援 	・市民農園の運営 ・体験農園開設支援		・市民農園・体験農園	園の運営 園開設支援
指標	現状値	目標値		票値
扫 惊 ————————————————————————————————————	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
体験農園の開設数	_	5 カ	可所	5 力所

第2節 商工業の振興



施策の方向性

商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流 の場や雇用の場を創出します。



現状と課題

- ◆地域の特性を生かした産業振興を図り、地域経済の発展と市民生活の向上を図るため、市の産業振興 に関する基本方針を定める(仮称)産業振興条例の策定を進めています。
- ◆平成 15 年度に富士見市商業活性化ビジョンを策定し、各種施策を進めていますが、少子・高齢化などによる市民の消費動向の変化や大規模商業施設の開業予定など、市内商業を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、特に、地域特性を生かした商業活性化への目標・具体的施策を定め、活力ある地域づくりを進めるため、第 2 次商業活性化ビジョンの策定を商業者とともに進めています。
- ◆平成 19 年の商業統計調査によると、市内の卸売店・小売店の事業所数は平成 3 年の 841 をピークに減少に転じており、平成 19 年には 598 となっています。また、年間商品販売額は、平成 9 年に約 996 億円だったものが、平成 19 年には約 682 億円まで減少しています。
- ◆平成 22 年に県が実施した消費者動向調査によると、市民の主な買物場所として市内の店舗を利用する割合は約 40%にとどまっており、市外への消費流出がうかがえます。
- ◆市内消費の拡大に向けて、プレミアム付き市内共通商品券の発行や農商工連携事業、市内業者により 住宅改修工事を行う場合の補助等に取り組んでいます。
- ◆商店会が実施する活性化事業に対して支援を行っていますが、今後、ますます消費者ニーズに応えられる取組みが求められています。また、商店会が設置し維持管理している商店街街路灯は、防犯面における役割も果たしているため、平成 21 年度から電気料の全額補助を行うとともに、使用電気料の軽減や環境面への配慮も期待できる LED 化を進めています。
- ◆平成 21 年の経済センサス基礎調査によると、従業者 4 人以下の事業所が市全体の約 63%を占めており、今後も中小企業の安定した経営を確保するための各種支援策が求められています。



施策の体系図

商工業の振興 (1) 商工業の活性化 (2) 商工業の担い手育成支援 (3) 産業誘致の推進



施策の内容

(1) 商工業の活性化(産業振興課)

- ◆市内商業をめぐる現状、課題を整理し、商業活性化への将来目標と具体的施策を定め、活力ある地域 づくりを目指す第2次商業活性化ビジョンの策定を商業者とともに進めます。
- ◆消費者ニーズに対応した、地域に根ざした魅力や個性のある商店、商店街づくりの推進を商業者や専門家などと連携して取り組みます。
- ◆農商工の連携や商店街活性化のための取組みを支援するとともに、情報提供の充実や販売機会の拡充 を進めます。

『商工業推進事業』(産業振興課)

商業の活性化に向け、第2次商業活性化ビジョンを策定します。また、各商店街のイベントや一店逸品運動などの取組みの支援や、商店街街路灯のLED化や電気料などに対する補助を行います。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・第2次商業活性化ビジョンの	平成 26 年度~ 28 年度		平成 2	9 年度~ 30 年度
策定 ・商店街活性化補助 ・商店街街路灯整備補助・電気 料補助	・第 2 次商業活性化ビジョン の策定、施策の実施 ・各商店会などへの支援 ・街路灯関連補助		に基づく	商業活性化ビジョン く施策の実施 会などへの支援 関連補助
指標	現状値	現状値目標値		票値
1日 信	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
市内店舗の利用割合	約 40%	50)%	50%

『住み続け宅なる改修費補助事業』(産業振興課)

市民が市内業者による住宅改修工事を行う場合に補助を行い、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に取り組みます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・改修費補助の実施	平成 26 年度~ 28 年度 平成 29 年度~ 30 年		9 年度~ 30 年度	
	・改修費用への補助 —		_	
指標	現状値	目標値		票値
扫 惊 	平成 24 年度	平成 28 年度 平成 30 年度		平成 30 年度
補助件数(年間)	71 件	100) 件	_

(2) 商工業の担い手育成支援(産業振興課)

◆各種融資制度により、経営基盤の安定化支援を行うとともに、商工会と連携し、経営相談や起業希望 者への支援などに取り組みます。

(3) 産業誘致の推進(まちづくり推進課、産業振興課)

- ◆交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた 様々な産業の誘致を進めます。
- ◆新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業の誘致等の検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

『産業誘致推進事業』(まちづくり推進課、産業振興課)				
関係機関との連携や企業進出のが	こめの条件整備に取り組み、企業や	や商業施設などを誘致します。		
現況(平成 25 年度) 事業計画				
・大規模商業施設の誘致	平成 26 年度~ 28 年度 平成 29 年度~ 30			
	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進		

第3節 勤労者福祉の充実



施策の方向性

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就労相談体制を充実します。

また、勤労者の福利厚生の充実に努めます。



現状と課題

- ◆厳しい雇用情勢への対応と市民の利便性の向上のため、国と連携して、富士見市ふるさとハローワーク(地域職業相談室)を開所しました。今後は、就業・就労支援の総合的な拠点としての取組みが求められています。
- ◆近隣自治体や公共職業安定所との共催により、若者向け就職面接会や障がい者就職面接会を実施し就 労支援を行っています。今後も、より多くの企業参加を促進するとともに、就労希望者に対する情報 の提供等、より多くの就業希望者が参加できる環境整備に努めています。
- ◆週2回実施している内職相談については、平成24年度には276人の求職者に対して134件の斡旋 実績がありました。引き続き、内職相談の充実を図るとともに、ふるさとハローワークとの連携によ る、就労機会に関する情報の積極的な提供が求められています。
- ◆中小企業退職金共済掛金補助制度は、加入促進を図るためのより一層の情報の提供が求められています。



施策の体系図

勤労者福祉の充実 (1) 就労機会の拡充 (2) 福利厚生の充実



(1) 就労機会の拡充(産業振興課)

- ◆雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ◆雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、国と共同で設置した富士見市ふるさとハローワーク等を通じて、就労機会に関する情報提供の充実を図ります。
- ◆市民ニーズに対応し、引き続き、内職相談業務を実施します。

『就労支援事業』(産業振興課)

2 市 1 町の連携により各種就職面接会を実施します。また、ふるさとハローワークとの連携等職業相談体制を充実します。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・内職相談の実施	平成 26 年度~ 28 年度		平成 29 年度~ 30 年度	
・就職面接会の実施・ふるさとハローワークの開設	・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワ 連携	ークとの		淡の実施 妾会の実施 とハローワークとの
指標	現状値			票值
扫 惊 ————————————————————————————————————	平成 24 年度	平成 2	8 年度	平成 30 年度
ふるさとハローワークを通じて の就職件数	101件 (1月7日~3月31日)	600)件	650件

(2) 福利厚生の充実 (産業振興課)

◆労働者の福利厚生の向上のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

第4節 地域活性化の推進



施策の方向性

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボル的な文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人が訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。

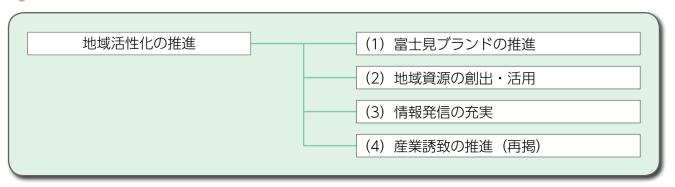


現状と課題

- ◆本市は、首都 30km 圏内という立地条件にあり、肥沃な田園地帯、緑地や湧水などの自然環境、水子貝塚公園や難波田城公園などの史跡に日常的に接することができます。これらの恵まれた環境を地域の活性化を図るための新たな資源として、積極的に活用する必要があります。
- ◆市民の文化芸術の発信拠点となっている市民文化会館キラリふじみは、芸術監督制を導入し、市民ボランティアの活動などにより、市民参加・協働による事業運営を進めています。
- ◆市内事業所などの商品を紹介する一店逸品運動や、農商工連携事業を進めていますが、今後は、さら に魅力ある取組みが求められています。
- ◆本市の新たなにぎわいを創出するため、様々な手法を用いて、より多くの人が何度でも訪れたくなるよう、魅力ある地域情報を市内外の人に発信していくことが必要です。



施策の体系図





(1)富士見ブランドの推進(産業振興課、地域文化振興課)

- ◆農業や商工業関係団体と連携し、優良な農産物や地元産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を育成・創出します。また、積極的に情報を発信します。
- ◆シンボル的な文化芸術施設であるキラリふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

『 富士見ブランド推進事業』(産業振興課) 農業や商工業団体と連携し、富士見ブランドを創出、推進します。			
現況(平成 25 年度)	事業	計画	
・富士見ブランドの検討・創出	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
	・富士見ブランドの育成・創出	・富士見ブランドの育成・創 出	

(2) 地域資源の創出・活用(地域文化振興課)

- ◆河川、湧水、斜面林などの自然、歴史公園や古の道などの地域に根付いた資源、市の花「ふじ」や山崎公園の花菖蒲、市内の桜の名所や南畑地域を彩る菜の花、富士見江川・新河岸川沿いのコスモスなど、季節ごとに咲く花を「時を伝えるネットワーク」として結びつけ、地域資源の創出と活用を進めます。
- ◆富士見川越道路沿いのサイクリング道路などの活用により、市内外の人が自転車で気軽に当市の魅力 にふれあえる場づくりを進めます。

『時を伝えるネットワーク事業』(地域文化振興課)

自然・歴史資源、季節ごとに咲く花などを「時を伝えるネットワーク」として整備し、新たな地域資源として、PR と活用に努めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・桜のオーナー制度の実施	平成 26 年度~ 28 年度 平成 29 年度~ 30 年			
	・桜のオーナー制度の実施	・植樹場所等の検討・実施		

『サイクルネットワークの活用』(地域文化振興課)

富士見江川沿道を整備し、富士見川越道路や新河岸川沿道のサイクリング道路とのネットワーク化に取り組みます。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・富士見江川右岸の堤防上をサ	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
イクリングコースとして整備	・サイクリングロードの補修	・サイクリングロードの補修	
	等整備	等整備	
	・ネットワークの活用	・ネットワークの活用	

『マスコットキャラクター活用事業』(地域文化振興課)

市制施行 40 周年を記念して誕生した市のマスコットキャラクター「ふわっぴー」を活用し、富士見市の特産品や地域資源の PR を行います。

現況(平成 25 年度)	事業計画		
・各種イベント参加	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度	
・ゆるきゃら [®] サミット in 羽生 に参加 ・ふわっぴーポロシャツを作成 ・デザインの活用	・広域イベントへの積極的参加・ふわっぴーグッズ作成・地域活性化組織の設立	・広域イベントへの積極的参加・ふわっぴーグッズ作成・地域活性化事業の推進	

(3) 情報発信の充実(地域文化振興課)

- ◆市内外からの注目を高め、訪問者を増加させるため、市民によるイベントや祭り、地域資源や富士見ブランド、時を伝えるネットワークなどを、ホームページや市民協働の取り組みなどを通じて積極的に情報発信します。
- ◆昭和 31 年 9 月 30 日の三村合併により誕生した「富士見」の市名にちなみ、富士山がきれいに見える場所の紹介など「富士見」にかかる情報発信に努めていきます。



『富士見のいいとこ広め隊』(地域文化振興課、秘書広報課)

富士見市のあらゆる地域資源のほか、富士見ブランド、時を伝えるネットワーク、キラリふじみの独創的な活動などの情報を、ホームページを始めとする様々な手法により、対外的に発信していく体制をつくります。

また、ロケーションサービスの実施により、富士見市の魅力を市内外に広めます。

現況(平成 25 年度)	事業計画			
・各種情報提供・ロケーション	平成 26 年度~ 28 年度		平成 29 年度~ 30 年度	
サービスの実施	・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実 施		・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実 施	
指 標	現状値	目標値		
	平成 24 年度	平成 28 年度 平成 30		平成 30 年度
撮影実施件数	15 件	20	件	20 件

(4) 産業誘致の推進(再掲)(まちづくり推進課、産業振興課)

- ◆交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた 様々な産業の誘致を進めます。
- ◆新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業の誘致等の検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

『 産業誘致推進事業(再掲)』(まちづくり推進課、産業振興課) 関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。					
現況(平成 25 年度)	事業計画				
・大規模商業施設の誘致	平成 26 年度~ 28 年度	平成 29 年度~ 30 年度			
	・企業誘致に向けた条件整備・産業系土地利用の推進	・企業誘致に向けた条件整備・産業系土地利用の推進			